

平成十九年五月十五日受領  
答弁第二〇五号

内閣衆質一六六第二〇五号

平成十九年五月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出特命全権大使の免官に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出特命全権大使の免官に関する再質問に対する答弁書

一及び四について

鈴木宗男衆議院議員や特定の外務省職員の役割を過度に重視したため、対ロシア外交の推進に係る外務省内の政策決定のラインに混乱をもたらしたこと等である。

二について

外務省において保管されている文書からは、お尋ねについて確認することはできなかつた。

三について

外務省として、個々の職員の退職に至る経緯の具体的な内容については、人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあることから、明らかにすることは差し控えたい。